

議案第92号

【赤坂地区総合支所管理課】

指定管理者の指定について（港区立赤坂いきいきプラザ等）

本案は、赤坂いきいきプラザ等の指定管理者を指定するものです。

【内容】

○対象施設

名 称	位 置
港区立赤坂いきいきプラザ	港区赤坂六丁目4番8号
港区立青山いきいきプラザ	港区南青山二丁目16番5号
港区立青南いきいきプラザ	港区南青山四丁目10番1号

○指定管理者 豊島区長崎五丁目1番23号株式会社ピーウォッシュ内
ピーウォッシュ・太平ビルサービス共同事業体

（代表団体） 株式会社ピーウォッシュ

（構成団体） 太平ビルサービス株式会社

○指定の期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで

【現在の指定管理者】

ピーウォッシュ・太平ビルサービス共同事業体

（代表団体） 株式会社ピーウォッシュ

（構成団体） 太平ビルサービス株式会社

【現況写真】

港区立赤坂いきいきプラザ

